

釜石地方振興局長告示第3号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成19年4月13日

釜石地方振興局長 海野 伸

1 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100127	かまいしワーク・ステーション	釜石市片岸町第3地 割28番地7	社会福祉法人 翔友	平成19年4月1日
0311100143	釜石市福祉作業所	釜石市千鳥町一丁目 1番6号	特定非営利活動法人 釜石市身体障害者協議 会	〃

2 就労継続支援B型

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100127	かまいしワーク・ステーション	釜石市片岸町第3地 割28番地7	社会福祉法人 翔友	平成19年4月1日
0311100143	釜石市福祉作業所	釜石市千鳥町一丁目 1番6号	特定非営利活動法人 釜石市身体障害者協議 会	〃